

## 火山の噴火に関する情報

### 噴火警報・噴火予報

気象庁は、平成19年12月1日の気象業務法の改正に伴い、「噴火警報」や「噴火予報」の発表を開始しました。

噴火警報は、噴火に伴って発生し生命に危険を及ぼす火山現象（大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流等、発生から短時間で火口周辺や居住地域に到達し、避難までの時間的猶予がほとんどない現象）の発生やその拡大が予想される場合に、警戒が必要な範囲（生命に危険を及ぼす範囲）を明示して発表するものです。

警戒が必要な範囲に居住地域が含まれる場合は「噴火警報」または「噴火警報（居住地域）」、含まれない場合は「噴火警報（火口周辺警報）」または「噴火警報（火口周辺）」として発表されます。これら噴火警報は、報道機関、都道府県等の関係機関に通知され、直ちに住民等に周知されるとともに、必要な防災対応をとることになります。なお、噴火警報を解除する場合は「噴火予報」が発表されます。

### 富士山の噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて必要となる具体的な防災対応を「避難」、「避難準備」、「入山規制」、「火口周辺規制」、「平常」の5段階に区分したもので、住民や登山者等が防災行動を火山活動の状況や影響範囲を踏まえた分かりやすい指標として平成19年12月1日に発表が開始されました。噴火警戒レベル1は噴火予報で、噴火警戒レベル2、3は火口周辺警報で、噴火警戒レベル4、5は噴火警報で発表されます。なお、噴火警戒レベル4、5の「噴火警報」は、警戒が必要な居住地域を含む市町村に対する「火山現象特別警報」に位置づけられます。

富士山の噴火警戒レベルは平成19年12月1日より運用が開始され、避難等の減災対応に利用されます。

予報警報	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。
噴火予報	火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	特になし。

注1)ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2)ここでは、噴火の規模を噴出量により区分し、2~7億m<sup>3</sup>を大規模噴火、2千万~2億m<sup>3</sup>を中規模噴火、2百万~2千万m<sup>3</sup>を小規模噴火とする。なお、富士山では火口周辺のみに影響を及ぼす程度のごく小規模な噴火が発生する場所は現時点で特定されておらず、特定できるのは実際に噴火活動が開始した場合と考えられており、今後想定を検討する。

注3)火口出現が想定される範囲とは、富士山火山防災マップ(富士山火山防災協議会作成)で示された範囲を指す。

## 関係機関連絡先 [山梨県、身延町以外は市外局番0555]

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| ○富士吉田市(富士山火山対策室) 22-1111   | ○西桂町(総務課防災担当) 25-2121  |
| ○忍野村(総務課防災担当) 84-3111      | ○山中湖村(総務課防災担当) 62-1111 |
| ○富士河口湖町(総務課防災担当) 72-1112   | ○鳴沢村(総務課防災担当) 85-2311  |
| ○身延町(総務課防災担当) 0556-42-2111 | ○山梨県富士山科学研究所 72-6211   |
| ○山梨県(防災危機管理課) 055-223-1432 | ○山梨県(砂防課) 055-223-1710 |

# 富士山 火山災害に備える

火口形成・火砕流・大きな噴石・溶岩流編



富士山は、日本列島のほぼ中央に位置し、日本一の高さ(3,776m)を誇り、その雄大な姿は、多くの人々に感動を与えると同時に、我々の生活に様々な恵みをもたらしてくれます。また富士山は、過去に何度も噴火してきた活火山でもあり、江戸時代中期の宝永4年(1707年)に南東側で発生した大噴火以来、長い間眠り続けていますが、2000年に低周波地震が多数発生するなど噴火の可能性がないわけではありません。

国、火山専門家、山梨県、静岡県、神奈川県、周辺市町村等で構成された「富士山火山防災対策協議会」では、防災対策の要として平成26年2月に「富士山火山広域避難計画」を策定しました。本協議会では、この計画からさらに具体的な地域住民の避難方法等について検討を進めているところです。

このパンフレットをお読みいただき、富士山噴火に際し、基本的な避難の考え方や火山情報の種類を覚えていただけたらと思います。

富士山火山防災対策協議会